

# すみだの文化財

墨田区の歴史は、江戸の文化や近代産業の発達を刻む一方で、災害の歴史をたどったともいえます。大水や関東大震災、東京大空襲などにより、かつて墨田区に存在した多くの文化財が失われました。

区では、歴史的文化財や史跡を保護するため、昭和 57 年に文化財保護条例を制定し、同 58 年に 8 件の有形文化財を登録しました。以来、調査を積み重ね、平成 20 年 4 月 1 日現在、有形文化財 61 件、有形民俗文化財 27 件、無形文化財 26 件、無形民俗文化財 2 件、史跡 6 件、名勝 1 件、天然記念物 1 件を文化財として登録しています（総数 124 件うち指定文化財 18 件）。

また、区内にある文化財のうち、国指定文化財が 5 件（都立向島百花園を除く 4 件は江戸東京博物館所蔵）、国登録文化財 1 件、東京都指定文化財は 13 件となっています。

今号では、墨田区指定文化財のうち、有形文化財 3 件を紹介します。区の文化財については、区ホームページ（生涯学習課文化財担当）をご覧ください。

## 指定有形文化財（建造物） 「多聞寺山門」

墨田 5-31-13 多聞寺  
墨田区には約 80 カ所の寺院がありますが、震災と戦災のため、昔の面影を遺す寺院が少なくなってしまうました。そのような中で、多聞寺の山門は同寺に残存する唯一の江戸時代の建築物であり、現段階では区内最古の建造物と考えられています。

多聞寺は、縁起によれば、平安時代創建といわれ、現在の隅田川神社付近にありましたが、天正年間（1606年）に醍醐寺三寶院の直末寺になりましたが、元和元年（1615年）に区内の蓮花寺と本末関係を結び、現在に至ります。

山門は初め、慶長 2 年（1649年）に建立されましたが、享保 2 年（1718年）に焼失してしまいました。現在の山門はその後に再建されたもので、木造萱葺切妻造で、四脚門の形式をとっています。山門の細部には絵様が施されています。虹梁、木鼻のいずれかの絵様も刻線の幅は太く、簡素なものです。その素朴な絵様から建立年代は 18 世紀中葉頃と推定されます。



## 指定有形文化財（絵画・典籍） 「紙本着色梅若権現御縁起」

堤通 2-16-1 木母寺  
この縁起は、古くから庶民に親しまれてきた梅若物語を絵巻物にしたもので、金銀の切箔を散らした美しい装飾と極彩色の絵によって、大変豪華に製作された 23 区内でも数少ない寺社縁起絵巻です。

作者は不明ですが、狩野派主流の絵師が大和絵の手法を用いて描いたものと推測されます。

下巻末の奥書から、延宝 7 年（1679年）3 月中旬以前に制作されたと分かります。

主人公梅若丸の悲劇の一生が三巻に分けて描かれています。上巻では梅若丸の誕生と学問修行に端を発する争いによって比叡山から下山するまでが、中巻では人買いにより東国へ連れ去られ隅田川のほとりで病死するまでが描かれ、下巻では狂った母親が梅若丸の災難を知って入水し、また霊となった梅若丸が権現として人々の願いを聞くという場面で終わります。



## 指定有形文化財（建造物） 「旧小山家住宅」

立花 6-13-17 立花大正民家園内  
旧小山家住宅は、大正 6 年（1917年）に建てられた住宅です。桁行 8 間、梁間 4 間半で、整形四間取寄棟造、瓦葺の母屋の四面に下屋庇をまわしています。

創建当初の姿を伝える窓の格子や障子、旧玄関など各部木組の素材・意匠が充実している上、保存状態は極めて良好といえます。昭和 10 年代に土間の一部が座敷として改造され、新しい玄関が設けられて、葺葺から瓦葺になりました。昭和 32 年（1957年）には水害対策として建物全体を 50 cm ほどかさ上げしました。

町屋づくり部分と農家づくり部分を 1 軒の家の中に残していることや、土間が狭いこと、接客空間が充実している点は、近代以降の都市近郊住宅の特徴を現すものとなっています。

この住宅は、平井・吾嬬を中心に大正・昭和初期に住宅大工として活躍した田口鉄五郎の手により建てられました。



東武小村井駅